

むつ・オフサイト 国に整備支援要望

県と県議会は23日、9月に事業開始が見込まれるむつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、重大事故時に対策拠点となる「オフサイトセンター」の設置と維持管理に必要な財政支援を行うよう内閣府に要望した。応じた原子力防災担当の滝沢求副大臣は「地元から具体的な申請があり次第、必要な支援をしっかりと進めていく」と答えた。

同日は、県議会建設危機管理常任委員会の夏堀浩一委員長と委員らが環境省を訪問。ほかに原子力施設が集中する下北半島の原子力防災強化を求めた。滝沢副大臣は「関係省庁と連携してさらなる充実強化に努める」と応じた。

夏堀委員長は終了後の取材に「中間貯蔵施設には9月に燃料が進み込まれる見通しで、オフサイトセンターの整備を速やかに、着実に進めていただきたい」と話した。

中間貯蔵施設のオフサイトセンターは当面、東通村防災センターを使用する。県は新たなオフサイトセンターの候補地をむつ市役所本庁舎周辺のむつ警察署隣接地としている。（加藤景子）

2024/8/24 東奥日報

再処理工場 完工延期の公表時期

中間貯蔵手続きに配慮？

日本原燃が使用済み核燃料再処理工場（六ヶ所村）の完工目標の断念を公表したのは、9月末の期限まで約1カ月と迫った23日。これまで寄りきりのタイミングとなったのは、青森県内で使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全協定締結に向けた手続きが進む中、焦点となっていた搬出先の議論に影響を落としかねないとの配慮が働き、公表時期に影響したとの見方もある。

【1ページに本記】

施設を運営するリサイクル・月、事業開始時期を9月末に延ばす計画を明らかにした。安全協定が締結され、9月中の事業開始が見込まれる中間貯蔵施設

2017年10月、六ヶ所村

2017年10月、むつ市

協定を巡る議会や県民への説明会では、再処理工場が稼働していない状況から核燃料が「永久貯蔵されるのではないか」との懸念が相次いだ。そのさなかに工場が完工を延期すれば、不安が一層高まることは避けられない。9月の完工延期は不可避との見方が広がった夏以降も、増田副社長は会員で「工夫していきたい」と目標の堅持を繰り返した。ただ、原燃内部からは「中間貯蔵に（完工延期の公表時期が）縛られている」との声も聞かれた。安全協定は8月9日に締結された。23日に県庁で延期を報告した増田社長は、「7月と8月の審査会合がわれわれのポイントで、その間に協定締結があったのは偶然。そこに対して特に関心するものはない」と否定した。

一方、核燃料サイクルの環は多くの施設が複雑に絡み合っているのも事実。もとより、審査の遅れで延期を重ねる原燃の姿勢もものに厳しい視線も向けられている。ある関係者は「全てでは計画通りに完工できない原燃の自業自得でもある。いい加減に、地元との約束を守るべきだ」と指摘する。（岩淵修平）



中間貯蔵施設のオフサイトセンター（緊急事態対応策拠点施設）について、青森県議会の建設危機管理委員会（夏堀浩一委員長）は23日、内閣府の滝沢求副大臣に対し、同市内への新規整備に支援を要望した。面会は冒頭のみ公開。夏堀委員長が国として財政支援に万全を期すよう求めたのに対し、滝沢副大臣は、県や市から具体的な申請があり次第、必要な支援をしっかりと講じたい。下北半島の防災対策の充実、強化にも努める」と述べた。

同委員会はほかに、国土交通省に防災・減災などの予算確保を求めた。（今井英雄）

「期間の信頼、最初からない」 宮下知事

「そもそも期間についての信頼は最初からない」との認識を示した。増田副社長は県庁で坂日、青森県の宮下知事や、本敏昭環境エネルギー部長、豊島信孝危機管理局長に対し、延期を重ねてきた原燃の完工目標について「そもそも期間についての信頼は最初からない」との認識を示した。増田副社長は県庁で坂日、青森県の宮下知事や、本敏昭環境エネルギー部長、豊島信孝危機管理局長に対し、延期を重ねてきた原燃の完工目標について

知事は延期の発表を「驚きはない」と受け止めた。原燃に対して「延期が繰り返されることでどんどんマイナスになっていく。マイナスからのスタートという認識をしっかりと持つべきだ」と指摘した。（取材地）

2024/8/24 デーリー東北



日本原燃が9月末の完工延期を発表した使用済み核燃料再処理工場



安全協定が締結され、9月中の事業開始が見込まれる中間貯蔵施設

2024/8/31 デーリー東北

東通原発「早期稼働を」 村議会、知事に協力要請

東通村議会は22日、県庁で宮下知事に協力要請を行った。安全協定締結後の早期稼働、地域経済の立て直しに支援と協力を要請した。東北電力は4月に目標工程を延期、東京電力福島第一原発事故が起きた2011年以降、運転停止期間は14年以上に及ぶことが確定的な情勢となっている。

川端一松議長をはじめ、村議13人が宮下知事と面会。要望書で「原発の誘致決議を行った村議会が責任を持って、地域の要望をこれまでに以上大きな声で伝えていく」と訴えた。宮下知事は「当初描いた原子力事業との共生の未来像が完成されていないのは残念で、何とかしないといけない。地域、村民に寄り添った対応を県としてしっかりとってきた」と応じた。

東通原発は、東北電力が再稼働に向けて原子力規制委員会

委員会の安全審査に対応中。今春には新たな津波対策を検討する必要があると、安全対策の完了時期を「24年度から延期すると表明。新工程は25年9月末（7月）までに示している。

川端議長は報道陣に、長期に及ぶ運転停止に懸念を示し「完全に光が見えなくなるようでは困るため、議会としての姿勢を示して行動に移していく」とした。（佐々木大輔）



宮下知事に要望内容を説明する川端議長（手前）と村議員ら

原燃早期再稼働へ協力を 東通村議会が県に要望

東通村議会は22日、青森県に対し、原子力規制委員会による新規基準の審査が長期化している東北電力東通原発（東通村）の早期再稼働や、疲弊する地域経済回復に向けた取り組みに協力を要請した。

村議13人が県庁を訪問。川端一松議長は議会の総意として要望書を読み上げ、「われわれは原発と共存の一徹で半世紀を過ごしてきた。県民の力を借りて国に再稼働を訴えたい」とした。

宮下知事は「再稼働停止による厳しい経済状況を理解を示し、皆さんに寄り添った対応をしたい」と強調。立地地域の振興策を話し合う「共創会議」でも議論するとした。

東北電力は4月、2024年度としていた完工の延期を発表。新たな目標時期は定めて、25年9月末までに示すとしている。（岩淵修平）

2024/8/23 東奥日報

中間貯蔵の県課税 同意

総務相むつ市と同率

松本剛明総務相は30日、県が使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）で一時的保管する核燃料への課税に同意した。先行して中間貯蔵への課税制度を設けたむつ市と同じ税率で、核燃料の重量1kg当たり年620円を徴収する。県は2028年度までの5年間で、税収約2億5600万円を見込む。（核燃料）

中間貯蔵が追加された。関連事例は6月の定例県議会で可決、成立し、8月31日に施行する。

中間貯蔵施設に、使用済み核燃料を入れたキャスク（金属容器）1基が東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）から搬入される。

最終検査を経て、リサイクル燃料貯蔵（RFS）が9月にも事業を開始する見通し。

むつ市の核燃新税条例

「約束」に責任負えるか

原燃から見れば、完成後も、安定的な操業は見通しにくく、コストもかさみかねない。再処理の先も問題だ。X燃料を使う高速増殖炉は、原型炉の「もんじゅ」が問題視されている。足元では既存の軽水炉サイクルを回すのが可能で、余剰を持たないのが日本の国際公約だ。発電に使うあてがなければ、再処理工場は動かせない。

結局、再処理の手前、使用済み燃料がたまることになる。これまで保管してきた全997年の予定だった完成が26回も延期できた。現時点の完成予定は今年9月だが、延期不可避とみられる。これまでの相次ぐトラブルを見れば、原燃自身が運転できない。苦肉の策で、中間貯蔵施設をサイクルに組み込むべきだ。

青森県分地になる」などと懸念する声も相次いだ。地元としては当然だろう。県は、核燃料サイクル事業が困難になった場合には燃料を施設外に搬出する覚悟を事業者と結んだが、50年先の約束に誰が責任を負えるのか。新しい受け入れ先を見つけるのも容易ではないはずだ。

技術面、経済性、核不拡散のいずれから見ても、核燃料サイクルを続ける理はない。にもかかわらず、過去の計画に固執し、一時しのぎの策を重ねるようでは、将来世代へのツケが膨らむばかりだ。確かに政策の根本見直しは簡単ではないが、傷口をさらに広げる前に、再処理に頼らない選択肢の検討へ方向転換すべきだ。

「約束」に責任負えるか

「約束」に責任負えるか。核燃料の貯蔵。原燃から出る使用済み核燃料の「中間貯蔵施設」が、青森県で動き出す。再処理を待たずに、中間貯蔵の準備が整い、核燃料が搬入されることになり、目下、建設がすすんでいる。足元では既存の軽水炉サイクルを回すのが可能で、余剰を持たないのが日本の国際公約だ。発電に使うあてがなければ、再処理工場は動かせない。結局、再処理の手前、使用済み燃料がたまることになる。これまで保管してきた全997年の予定だった完成が26回も延期できた。現時点の完成予定は今年9月だが、延期不可避とみられる。これまでの相次ぐトラブルを見れば、原燃自身が運転できない。苦肉の策で、中間貯蔵施設をサイクルに組み込むべきだ。

むつ中間貯蔵で県と市、RFS 来月までに核燃料搬入



安全協定に調印する（左から）高橋泰成社長、宮下宗一郎知事、山本知也市長＝9日、青森市

安全協定と覚書締結

原発から出た使用済み核燃料を再処理するまで最長50年間貯蔵する、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設について、青森県、市、施設運営するリサイクル燃料貯蔵（RFS）は9日、事業開始の前提となる安全協定を結んだ。事業が困難に陥った場合、核燃料を施設外に搬出させる「覚書」も、RFSの親会社で協定立会人の東京電力ホールディングスと日本原子力発電を加えらる者で締結。これで作業に向けた地元での手続きは全て終了した。9月までに東電柏崎刈羽原発（新潟県）から核燃料が搬入され、全国で初めて原発敷地外での貯蔵が始まる。

施設は2棟建設し、計5千トンの核燃料が東電と原電から搬入される。既に1棟が完成しており、今後約3千トンを搬入される予定。現在示されているのは東電の24〜26年度の3カ年計画で、計96トンを搬入する。協定では貯蔵期間を最長50年間と明記。情報公開や住民への広報、事業者の義務や市の権限、事業者の義務を盛り込んだ。覚書は核燃料サイクル政策の変更や中止など、より具体的な事態も想定、対応を記した。青森市で開かれた調印式

には、宮下宗一郎知事、山本知也市長、RFSの高橋泰成社長、東電の小早川智明社長、原電の村松衛社長が出席し、協定と覚書に調印。資源エネルギー庁電力・ガス事業部長久米孝太郎も出席した。これまでの議会や住民説明会では核燃料の搬出先が明確に定まっていなかったことを踏まえ、搬出を疑問視する意見が相次いだ。その懸念を踏まえ、宮下知事は斎藤健経済産業相から六ヶ所村の再処理工場を搬出先に想定するとの発言を引き出し、事業者とは覚書を締結することで合意した。締結後の会見で宮下知事は「今の時点では、3月にRFSが貯蔵計画を公表。6月に市議会と県議会が協議し、県などは7月上旬に県内計9カ所で住民説明会を行い、締結判断に向けて手順を踏んできた。」と説明した。（佐藤航）

し、事業者とは覚書を締結することで合意した。締結後の会見で宮下知事は「今の時点では、3月にRFSが貯蔵計画を公表。6月に市議会と県議会が協議し、県などは7月上旬に県内計9カ所で住民説明会を行い、締結判断に向けて手順を踏んできた。」と説明した。（佐藤航）

立地自治体としての事業の意義については「国のエネルギー政策に貢献できる。この一点に尽きる」との認識を示し、山本知也市長は「交付金や核燃料税を活用して地域振興に取り組みたい」と述べた。26年度以降の搬入計画や2棟目の建設見直しについては、小早川社長が「ましまり次第示す」、村松社長が「早く示せるよう努力する」と述べるにとどめた。宮下知事は「早く示せるよう努力する」と述べるとした。8月末〜9月に東電柏崎刈羽原発から核燃料入りの金属容器（キャスク）1基が海上輸送され、施設に搬入される見通し。その後、RFSが1週間程度かけて

検査。さらに原子力規制庁の確認が終われば正式に事業開始となる。安全協定を巡っては、3月にRFSが貯蔵計画を公表。6月に市議会と県議会が協議し、県などは7月上旬に県内計9カ所で住民説明会を行い、締結判断に向けて手順を踏んできた。（佐藤航）

は地元との信頼関係の下に成り立つ。透明性を高め、コンセンサスを得ながら進めていく。日本原子力発電・村松衛社長、地元との信頼と安全だ。まずはしっかり対応を進めていく。

親会社の責任明確化
施設外搬出困難との見方も
影響を与えた。核燃料が全国の原発に戻される事態を恐れた国が政策堅持を決める一因となったとされる。

容をできるだけ早くお示しするよう努力したい。東電と違うタイプの燃料（加圧水型PWR）のキャスクについては許認可手続き中だ。まずはしっかり対応を進めていく。

「核のゴミ押しつけるな」



「知事は県民の声をちゃんと聞け」とシュプレヒコールを上げる参加者＝9日、青森市

青森県内の反核燃団体が9日、「核のゴミから未来を守る青森県民の会」は9日、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設の安全協定締結に反対する抗議集会を開いた。締結式を青森市で開いた。締結式が行われるホテルの前に約40人が集結。「知事は県民の声をちゃんと聞け」「子や孫に核のゴミを押しつけるな」と呼び、抗議の姿勢を示した。古村一雄共同代表は締結会場の方向を向き、「何をもちて知事が県民から一定の理解を得たとして調印するのか」と批判。保管する使用済み燃料の搬出先となる、六ヶ所村の再処理工場が完工延期を繰り返していることを挙げ、「当初の完

成予定から7年がたった。知事は自分が足元を見られていることを承知しているのか」と声を張り上げた。核燃料サイクル阻止1万人訴訟原告団の浅石純爾代表も参加。「中間貯蔵施設はむつ市の財政を破綻から免れようと誘致した危険な施設」と指摘した。県民の会は同日、搬出先の再処理工場の安全性が保障されていないとする抗議文と、工場稼働前の協定締結を拒否し、抗議の姿勢を表明した。このほか「原子力規制を監視する市民の会（東京）」「核の中間貯蔵施設はいいじゃない北の会（むつ市）」も中間貯蔵施設の稼働に反対する署名計1万4123筆を出した。むつ市の中心部では、地元市民団体が構成する「使用済み核燃料搬入反対現地実行委員会」（中嶋寿樹実行委員長）のメンバー15人が、街頭活動で使用済み核燃料の搬入反対を訴えているとみられる。（加藤弘也、佐藤航）

なと連呼し、抗議の姿勢を示した。古村一雄共同代表は締結会場の方向を向き、「何をもちて知事が県民から一定の理解を得たとして調印するのか」と批判。保管する使用済み燃料の搬出先となる、六ヶ所村の再処理工場が完工延期を繰り返していることを挙げ、「当初の完

成予定から7年がたった。知事は自分が足元を見られていることを承知しているのか」と声を張り上げた。核燃料サイクル阻止1万人訴訟原告団の浅石純爾代表も参加。「中間貯蔵施設はむつ市の財政を破綻から免れようと誘致した危険な施設」と指摘した。県民の会は同日、搬出先の再処理工場の安全性が保障されていないとする抗議文と、工場稼働前の協定締結を拒否し、抗議の姿勢を表明した。このほか「原子力規制を監視する市民の会（東京）」「核の中間貯蔵施設はいいじゃない北の会（むつ市）」も中間貯蔵施設の稼働に反対する署名計1万4123筆を出した。むつ市の中心部では、地元市民団体が構成する「使用済み核燃料搬入反対現地実行委員会」（中嶋寿樹実行委員長）のメンバー15人が、街頭活動で使用済み核燃料の搬入反対を訴えているとみられる。（加藤弘也、佐藤航）

むつ中間貯蔵 安全協定締結

知事「県民目線で厳しく」
RFS社長「安全最優先」

青森県とむつ市、リサイクル燃料貯蔵（RFS）など事業者3社は9日、使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の稼働開始に向けた安全協定締結後に記者会見した。宮下宗一郎知事は、今後の事業運営を含む核燃料サイクル政策との向き合い方について「県民目線で厳しく対応していく」と強調。RFSの高橋泰成社長は「事業開始時期ありき、というより安全を最優先に進めていく」との姿勢を示した。主な一問一答は次の通り。（取材班）

- 【安全確保・環境保全】 関係法令と協定を順守し、住民の安全確保とともに環境保全を図るため万全の措置を講じる（第1条）
- 【最新知見の反映】 施設の安全確保に関する最新の知見を踏まえた上で、安全性向上に継続的に取り組む（第2条）
- 【情報公開・信頼確保】 住民に積極的に情報公開し、透明性確保に努める。住民との相互理解の形成を図り、信頼関係確保に努める（第3条）
- 【貯蔵期間】 貯蔵建屋の使用期間は供用開始の日から50年間。貯蔵容器（キャスク）の貯蔵期間は搬入した日から50年間（第4条）
- 【事前了解】 施設を増設、変更または廃止する時は事前に青森県とむつ市の了解を得なければならない（第5条）
- 【立ち入り調査】 協定を適正に実施するため必要があると認める時は協議の上、青森県とむつ市職員を立ち入らせて調査させることができる（第14条）
- 【風評被害への措置】 貯蔵等に起因する風評で経済的損失を与えた時は、補償等万全の措置を講じる（第17条）

【1本記】
「締結に至る議論を振り返って。20年以上にわたる取り組みの一つの到達点だ。締結のプロセスとして、県議会や県民への説明、事業者からの意見聴取（濠洲健経済産業）大臣のコメントもいただいた。できることは全て対応した。ただ、事業者がスタートして終わりではない。サイクルが適切に、国が一貫性を持って進むのか、県民目線で厳しく対応していきたい。山本知也市長、市を分ける議論の末に誘致に至った経緯を踏まえ、先入適宜公開していくことを考えている。」

【中長期の事業計画について】
東電が「小早川智明社長」という形で、ましまり次第示す。事業確保を最優先に、具体的な進め方について、

【施設外搬出困難との見方も】
影響を与えた。核燃料が全国の原発に戻される事態を恐れた国が政策堅持を決める一因となったとされる。

中間貯蔵 安全協定締結 市民団体が抗議集会

青森・むつ

使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全協定が締結された9日、中間貯蔵事業に反対する市民団体が青森市とむつ市で抗議集会を開き、協定締結や核燃料の再処理するまで最長50年保管する同施設について、「保管後の搬出先が決まらず、核燃料の最終処分地になる」と懸念を訴えた。【本記1面】



←↑2024/8/10 東奥日報

中間貯蔵 安全協定締結 国内初来月にも稼働

県むつ市 RFSと覚書も



むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、県と市、事業者を担うリサイクル燃料貯蔵（RFS）は9日、保管期間を最長50年間と定めた安全協定を締結した。事業開始までに東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）から使用済み核燃料を入れたキャスク（金属容器）1基を搬入。最終検査などを経て、原発敷地外で一時的保管する国内初の中間貯蔵施設が9月にも稼働することになる。【「市民団体が抗議集会」3面、「搬出先見通せず」7面】

調印式は青森市のホテル青森で執り行った。協定書には宮下宗一郎知事、山本知也むつ市長、高橋泰成RFS社長に加え、立会人としてRFS親会社の小早川智明・東京電力ホールディングス社長、村松衛・日本原子力発電社長が調印した。宮下知事の要請を受け、経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部の久米孝部長が同席した。

県と市、各事業者の5者は、事業困難なら核燃料の施設外搬出などを事業者が確約させる「覚書」にも署名した。再処理事業の中止といった、中間貯蔵を含む「核燃料サイクル」の破綻を念頭に置いた。

記者会見で宮下知事は「事業がスタートして終わりではなく、サイクルが適

切に進むのか、国が一貫性を持って進むのか、（核燃料の）搬入計画を見定めながら厳しく県民目線に対応していく」と述べた。

安全協定には建屋の使用期間、核燃料の貯蔵期間をいずれも「50年間」と明記。最長50年に及び、一時保管後を見据えた使用済み核燃料の搬出先を巡っては、議会や県民から「不明確」「永年貯蔵にならないか」などの懸念が相次いだ。宮下知事は、最終判断前に経産相、東電社長らと会談し、搬出先を日本原燃・再処理工場（六ヶ所村）と想定して中期エネルギー基本計画で具体化する意向を示した。覚書締結の承諾を得た。

安全協定を踏まえ、今後は柏崎刈羽原発でキャスクに核燃料を入れ、むつ市ま

で海上輸送。搬入前の事業者検査や原子力規制委員会の最終確認を経て9月中旬にも貯蔵事業がスタートする。2000年にむつ市が立地可能性調査を東電に依頼してから24年近くが経つ。山本市長は「市を二分する議論の末に誘致に至った先人の思いがけいに実現する段階に進み、意義深い」と感慨を込めた。高橋社長は「キャスクを持つてくる環境は整ったが、（事業開始の）時期ありきというよりは、安全最優先に進める」とが第一と述べた。

中間貯蔵は、原発で生じた使用済み核燃料を再利用するサイクル政策の一環。再処理工場に運び込むまでの間、一時保管する。水や電気は使わず、空気の自然対流でキャスクを冷やす。

核燃料搬出先 なお見通せず

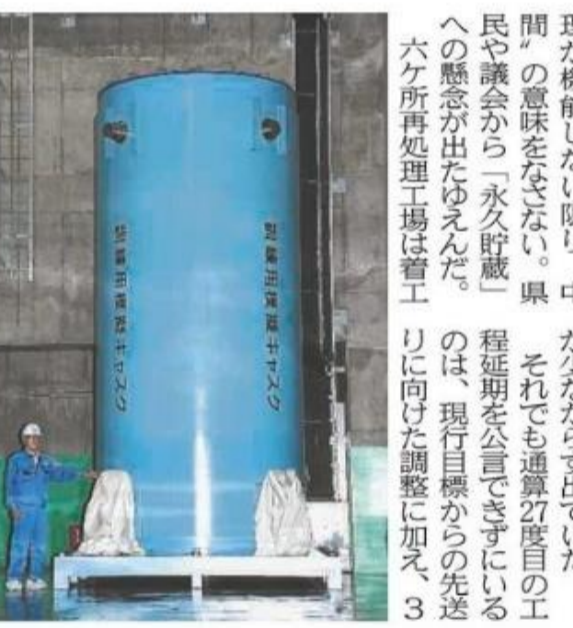
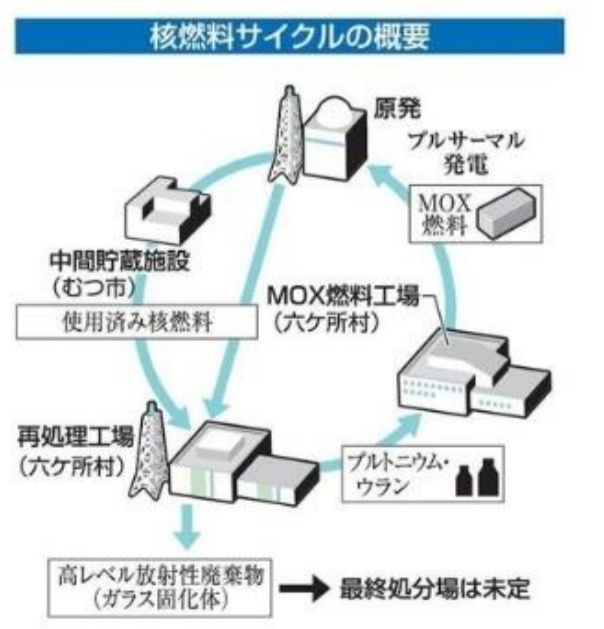
再処理工場完成 延期は不可避

使用済み核燃料中間貯蔵施設はむつ市の誘致表明から21年かけ、核燃料搬入に向けた最終段階に移った。県と市が事業者と9日締結した安全協定には、一時保管の期間を最長50年間と明記したが、貯蔵後の搬出先とされる日本原燃・再処理工場（六ヶ所村）はいまだ操業のめどが立たない。原燃が掲げる「9月完成」は工程の延期が不可避な情勢。再処理事業の確立時期は見通せず、先行して始まる中間貯蔵に影を落とす。

むつ中間貯蔵 安全協定締結 本記1面

「中間貯蔵の事業開始は再処理工場が稼働して認可審査に対応中だが、申請書で膨大な不備が発覚し、9日の調印後、再処理事業に先んじて貯蔵が始まることに問題は無いとの認識を示した。7月末の記者会見では近々に（再処理工場が稼働することに向け）（事業者らは）努力している」と述べ、貯蔵後の搬出先としての役割をいざし果たせるとの見方を示した。

ただ、中間貯蔵は再利用する使用済み核燃料を一時保管する事業のため、再処理機能が限られる。中間貯蔵の「意味をなさない。県民や議会から「永年貯蔵」への懸念が出たゆえんだ。六ヶ所再処理工場は着工し、現行目標からの先送りに向けた調整に加え、3



年月	知事	市長	経緯
2000年11月	木村守男	山本知也	むつ市が東京電力に立地可能性調査を依頼
01年4月			東電が現地調査を開始
03年4月			東電が事業構想を公表
6月	杉山貴	山本知也	市長が誘致表明
04年2月			東電が県・市に立地協力を要請
05年3月			平成の大合併で新市誕生
10月			県、市、東電、日本原子力発電が立地協定締結
11月			2社がリサイクル燃料貯蔵(RFS)設立
10年5月	宮下順一郎	山本知也	経済産業省が貯蔵事業を許可
10年8月			貯蔵建屋工事が開始
11年3月			東電福島第1原発事故が発生
14年1月			RFSが新規規制基準適合性審査を申請
20年3月	宮下宗一郎	山本知也	市独自の使用済燃料税(核燃新税)条例成立
9月			原子力規制委が安全審査「合格」判断
12月			電力各社「共用化」構想が浮上、地元反発
23年8月			規制委が保安規定「認可」で全審査最終
24年3月	宮下宗一郎	山本知也	RFSが7~9月事業開始を表明
5月			県が安全協定案を公表、説明・質疑開始
6月			中間貯蔵に県核燃税を課す改正条例成立
8月			県、市、事業者が安全協定・覚書を締結
			東電柏崎刈羽原発でキャスクに燃料装荷
			キャスクを海上輸送、中間貯蔵施設へ搬入
			操業前の最終事業者検査、規制委の確認
			中間貯蔵事業開始
9月めど			

「20年の取り組み到達点」「将来、市民に評価されるように」記者会見

県、むつ市、事業者による使用済み核燃料中間貯蔵施設の安全協定と覚書の締結後に行われた記者会見での主なやりとりは次の通り。

「協定締結により地元自治体として一連のプロセスが終了し、中間貯蔵施設共用化の可能性は、

宮下知事 日本エネルギー政策に貢献するということ、この一点に尽きる。

全国的に使用済み核燃料の貯蔵容量が逼迫している。中間貯蔵施設共用化の可能性を示した。

山本知事 最大の懸念の一つは地元との信頼関係の下に成り立っている。透明性を高くし、合意を得ながら事業計画を進めていく。

中長期的な核燃料搬出計画の取り組みは、安全性への懸念に対する取組みは、

山本知事 将来、市民に中間貯蔵施設立地を受け入れるという判断が正しかったと評価してもらえよう。地域振興の充実

安全協定の締結 青森県に中止要請

むつ中間貯蔵巡り
反核燃団体
核燃料サイクル阻止1万人
訴訟原告団 浅石登爾代表
は5日、青森県に対し、使
用済み核燃料中間貯蔵施設
(むつ市)の稼働の前提とな
る安全協定の締結を中止す
るよう要請した。県は9日
に施設を運営するリサイク
ル燃料貯蔵(RFS)との
協定締結を予定している。
原告団は、最長50年の貯
蔵後の搬出先として斎藤健
経済産業相が言及した六ヶ
所村の再処理工場につい
て、完全が不透明で、ガラ
ス固化体製造の技術にも疑
問がある」と指摘。
50年後に再処理工場が動
いているかは見通せず、「負
担を押しつけられる若い世
代が是非を決定する選択肢
を残すべきた」と現時点で
の判断を避け、締結を中止
するよう求めた。
原告団は再処理工場の事
業指定取り消しを求めて国
と係争中。同日は文書での
要請に加え、再処理工場の
ガラス固化ができなかった
場合の対応について質問状
も送付した。(釜淵修平)

安全協定の締結 県に中止申し入れ

むつ中間貯蔵巡り
社民党青森県連と県平和
労組会議は7日、県に対し
使用済み核燃料中間貯蔵施
設(むつ市)の事業開始の
前提となる安全協定締結の
中止を申し入れた。
申し入れ書では近隣に米
軍三沢基地があることや地
震のリスクを挙げ、原子力
関連施設の立地の危険性を
指摘。使用済み核燃料の50
年後の搬出先が明確に示さ
れていないなどとして、安
全協定の締結中止を求め
た。
同日は社民県連の今村修
代表と県平和労組会議の島
山正蔵事務局長らが県庁を
訪れ、原子力立地対策課の

中間貯蔵の協定締結 経産相「大きな意義」

斎藤健経済産業相は2日
の記者会見で、安全協定の
調印式が9日に予定されて
いるむつ市の使用済み核燃
料中間貯蔵施設を巡り「宮
下宗一郎知事が協定の締結
を判断されたことは、核燃
料サイクル政策において大
きな意義を持つ」と歓迎し
た。同施設の事業開始は「極
めて重要な政策課題」とし
て、全てのサイクル施設の着
実な稼働が必要だと語った。
燃料の保管期間は協定で
最長50年間と規定する方向
だが、斎藤経産相は、宮下
知事から保管後の搬出先を
明確にするよう要請があっ
たことに触れ、見直し作業
が進む次期エネルギー基本
計画で「具体化を図るべく
検討を進めたい」との考え
をあらためて示した。
斎藤経産相は7月に宮下
知事と会談し、搬出先の明
確化など4項目の確認を受
けていた。(加藤景子)

協定の撤回要請 共産党県委など

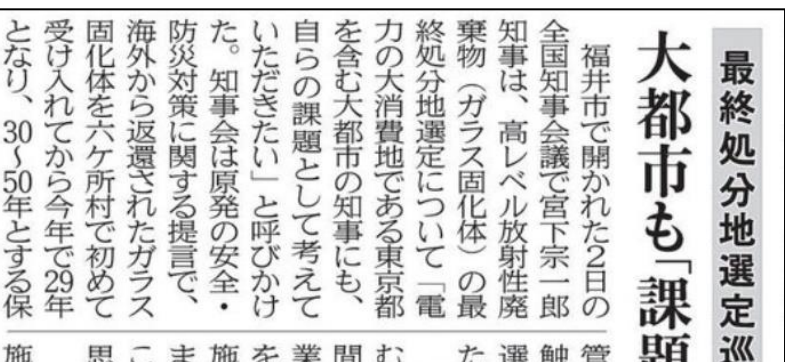
共産党県委員会、党県議
団は2日、使用済み核燃料
中間貯蔵施設(むつ市)の安
全協定締結を表明した宮下
宗一郎知事宛てに、撤回を
求める要請書を出した。
安全協定の締結は、同施
設に使用済み核燃料を搬入
する前提となる。要請書で
は、最長50年にわたる貯蔵
後の搬出先を巡り「六ヶ所
再処理工場は動いておら
ず、仮に稼働したとしても
50年後の安全性について原
子力規制委員会に代わって
今から太鼓判を押せないは
ずだ」と訴えている。
県議団の安藤晴美代表は
県庁で県担当者に前に要請
書を読み上げ、「指摘した
懸念は消えていない。危険
物質をむつ市に搬入すべ
きではない」と抗議。県担当
者は「申し入れ内容は知事
関係者に伝える」と回答し
た。(佐々木大輔)

最終処分地選定巡り宮下知事 大都市も「課題と考えて」

福井市で開かれた2日の
全国知事会議で宮下宗一郎
知事は、高レベル放射性廃
棄物(ガラス固化体)の最
終処分地選定について「電
力の消費地である東京都
を含む大都市の知事にも
自らの課題として考えて
いただきたい」と呼びかけ
た。知事会は原発の安全・
防災対策に関する提言で、
海外から返還されたガラス
固化体を六ヶ所村で初めて
受け入れてから今年で29年
となり、30〜50年とする保
護の操業や放射性廃棄物

2024/8/8 デーリー東北

2024/8/6 デーリー東北



申し入れ書を出す今村修代表(右)と青森県庁職員(左)ら



県担当者に前に要請書を読み上げる安藤晴美代表(左から3人目)ら2日、県庁

の処理・処分は「立地地域
だけの課題ではない」と強
調。特に高レベル放射性廃
棄物の最終処分地選定は、
国が前面に立った取り組み
を知事会としても強く求め
てほしい」と訴えた。
宮下知事の次に発言した
福井県の杉本達治知事は、
六ヶ所再処理工場の完成と
操業に向け「国が責任を持
って事業者を管理するな
ど、政府全体で取り組みを
進めなければならない」と
訴えた。
来夏の全国知事会議は、
青森市のホテル青森をメイ
ン会場に7月22〜24日に開
かれる。
(古川靖隆)

↑2024/8/3 東奥日報

↓2024/8/1 東奥日報

9月までの事業開始が見
込まれる使用済み核燃料中
間貯蔵施設(むつ市)につ
いて、青森県の宮下宗一郎
知事が稼働の前提となる安
全協定締結を表明したこと
を受け、共産党県委員会(畑
中孝之委員長)と党県議団
(安藤晴美代表)は2日、
施設の安全性が担保されて
いないとして、県に対し
表明撤回を求める要請書
を出した。
要請では、搬出先の候補
である六ヶ所村の再処理工
場が稼働せず、核燃料サイ
クルの「環」の完成が見通
せない状況では、「中間貯
蔵」を担保できないなどと
指摘。
再処理工場の安全性が確
認できないとし、「搬出先
を確保できない」と訴え
た。
県担当者は「申し入れ内容は知事
関係者に伝える」と回答し
た。(佐々木大輔)

↑2024/8/3 東奥日報 ↓2024/8/3 デーリー東北



要請書を出す安藤晴美代表(右から3人目)ら2日、青森県庁

事業開始「9月めど」 中間貯蔵 RFS社長認識

使用済み核燃料中間貯蔵
施設(むつ市)の事業を担
うリサイクル燃料貯蔵(R
FS)の高橋泰成社長は31
日、事業開始時期について
「9月めど」との認識を示
した。同市内で報道陣の質
問に答えた。RFSはこれ
まで中間貯蔵事業の開始時
期を7〜9月としていた。
RFSが県や市と結ぶ安
全協定は8月9日に調印式
を行う。その後、東京電力
柏崎刈羽原発(新潟県)で
キャスク(金属容器)に核
燃料を入れ、中間貯蔵施設
までの輸送に約1週間、操
業前の事業者検査に2週間
約1週間を要する。原子力
規制委員会が最終確認する
手続もあり、「8月中は
かなりタイト」(高橋社長)
という。
高橋社長は「9月事業開
始めど」とした上で、「輸
送を担う東電が、安全を最
優先にした工程をこれから
考えるのだと思う。事業開
始の方が、遅れたとして



事業開始を9月めどと述べた高橋社長(31日、むつ市のRFS)

核燃料搬入 最短で月末 事業開始は9月見込み

むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵を運営するリサイクル燃料貯蔵(RFS)の高橋泰成社長は31日、青森県や市と安全協定締結後に最初に核燃料を搬入する時期について、「燃料貯蔵の調整もあり具体的に決まっていなくても、お盆も挟むので8月末から9月」と述べ、最短で8月末を見込んでいくことを明らかにした。搬入後1週間程度の最終検査を経て実施される事業開始については、9月との見通しを示した。
(岩淵修平、佐藤航)

入については8月末から9月
を見込んでいく。事業開
始時期は、搬入後に検
査が控えているため「8
月中の」可能性はゼロや
ないが、かなりタイトな
と考えている」と見方を
示した。
RFSや東電のこれまで
の説明によると、まずは同
原発で東電が核燃料をキ
ャスクに入れる作業に一定の
時間を要する。
さらに東電による海上輸
送、陸揚げ後にRFSが行
う最終検査にそれぞれ1
週間程度かかるという。
安全協定締結
「なるべく早く」
隣接5町村
むつ市に立地する使用済
み核燃料中間貯蔵施設を巡
り、むつ市の隣接5町村長
は31日、東通村役場で安全
協定案について協議し、内
容を了承した。施設を運営
するリサイクル燃料貯蔵
(RFS)と協定を締結す
る時期については、畑中稔
東通村長は「なるべく早い
時点で(協定を)結ぶ」と
述べた。
隣接5町村は同、東通
風間浦、佐井、横浜、各町
村はその後、県へ安全協定
案の内容を報告した。RFSと
RFSとの協定締結に臨
む。8月9日に青森県、む
つ市、RFSが安全協定を
締結する予定で、5町村の
締結はそれ以後になる。
非公開で開かれたこの日
の協議には5町村長のほ
か、RFSの担当員が出席。
事業開始と事務方調整を
作成した協定案が示され
た。県とむつ市がRFSと
締結する協定には同様の
内容で、首長から異議は出
なかつたという。
最終の取付に対し、太
田眞樹佐井村長は「横浜を
含む北地の皆さんの安心
のためには協定は不可欠
であり、重要だ」と締結の
意義を強調した。(齋藤桂)

2024/8/3 デーリー東北

月内に安全協定締結 中間貯蔵巡り隣接5町村

むつ市の使用済み核燃料
中間貯蔵施設を巡り、同市
に隣接する大間、東通、風
間浦、佐井、横浜の5町村
長は31日、施設を運営する
リサイクル燃料貯蔵(RFS)
と結ぶ安全協定案を了承
した。今後、各町村議会
への報告を経て県の立ち会
いの下、8月中旬に協定を締
結する方向で調整する。
同日、東通村交流センタ
ーで開いた非公開の会議に
5町村長やRFSの担当者
2人が出席。県と市、RFS
の3者が締結する安全協
定の内容を基に、隣接5町
村に関わる事項をまとめた
協定案をRFS側が提示
し、搬入するキャスク(金
属容器)の安全性などにつ
いても説明した。町村側か
ら異論はなかった。
会議後、報道陣の取材に
対し、畑中稔東通村長は
協定締結の目的は地域住民
の安全確保と環境保全と



中間貯蔵施設の安全協定に
関する会議に出席した隣接
5町村長(31日、東通村)

↑2024/8/3 東奥日報